

陳 情 書 等

件 名

「こども誰でも通園制度」導入についての陳情書

## 「こども誰でも通園制度」導入についての陳情書

### 陳情の趣旨

政府の少子化対策の一環である「こども誰でも通園制度」の導入が、2024年度より宇治市において実施されようとしています。この制度は、親の就労の有無等に関係なく、6ヶ月から2歳までの子どもを月10時間まで保育園等で預かるといった事業で、子育て支援策の一つとして突如提案されたものです。ところで、この制度には、次に述べるような懸念する問題点が多々あります。①利用前の子どもの状況把握に対する十分な手立てが考えられていない。②月10時間までの利用というのは、子どもが集団に馴染むには余りにも短時間であり、子どもにとって大きなストレスとなる。③保育園をはじめとした保育現場の条件整備が不十分な中で、この制度の導入は保育現場を混乱させる。④これらの理由から、事故のリスクがとて高い制度といえる。

このような問題のある制度を宇治市は2024年度より保育所等への委託事業等として積極的に導入しようとしています。子どものこと、保育現場のことをしっかりと踏まえて再考をお願い致します。

上記の趣旨から以下のような陳情を行います。

### 陳情項目

- ・「こども誰でも通園制度」の導入は中止すること。

令和6年3月7日

宇治市議会議員 松峯 茂 様

陳情者住所

[Redacted Address]

藤井 伸生

連絡先

[Redacted Contact Information]